

●香川県告示第197号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、令和8年10月23日から同年11月12日まで一般の縦覧に供する。

令和8年10月23日

香川県知事 池田豊人

- 1 道路の種類 県道（一般）
- 2 路線名 高松琴平線（282号）
- 3 道路の区域

区 間	変 更 前後別	敷地の幅員 （メートル）	延 長 （メートル）	備 考
綾歌郡綾川町畑田1047番地4 地先から	前	7.1～10.9	166	交通安全施設整備工事による歩道整備
綾歌郡綾川町畑田1033番地28 地先まで	後	7.7～28.7	166	